

米国カリフォルニア州において 太陽光発電事業(発電容量 25MW_{DC})に出資参画

三菱HCキャピタル株式会社(代表取締役 社長執行役員:柳井 隆博/以下、当社)は、2021年9月22日(米国時間)、北米の再生可能エネルギー発電事業を投資対象とする Excelsior Energy Capital、および四国電力株式会社とともに、米国カリフォルニア州(以下、カリフォルニア州)における太陽光発電事業(以下、本事業)に出資参画しました。

本事業は、カリフォルニア州インペリアル郡にある稼働済み太陽光発電所(発電容量:25MW_{DC})を保有・運営し、発電した電力を PPA(Power Purchase Agreement、電力購入契約)に基づき、同州の地元公営電力会社である Imperial Irrigation District に供給するものです。今回、当社は、米国のインフラ関連投資子会社である MIUSA Corporation を通じて、本事業の持分 35.7%を取得しました。

カリフォルニア州は、2018年に制定された SB100(Senate Bill 100)*1 において、2030年までに同州の RPS(Renewables Portfolio Standard、再生可能エネルギー利用割合基準)*2 を 60%とすること、また、2045年までにはすべての使用電力をクリーンエネルギーにて賄うことを掲げています。なかでも、太陽光発電においては、現在、全米における発電量の約 30%を占めるなど、その導入が進んでいます。

当社は、本事業への出資を契機に、今後、現地のパートナー企業とともに、カリフォルニア州をはじめ、米国全土にてさらなる成長が見込まれる太陽光発電事業への出資参画を推進していきます。また、再生可能エネルギー分野で先進的なビジネスが進む米国にて、同事業の知見を深めることで、日本を含むグローバル市場においても、より付加価値の高い事業に取り組んでいきます。

当社グループは、「環境・エネルギー」を注力領域の一つに掲げており、国内外において、太陽光や風力をはじめとした再生可能エネルギー事業などを積極的に推進しています。今後とも、各々の地域・社会が抱えるニーズや課題に応える事業を展開することで、脱炭素社会ならびに持続可能な社会の実現に貢献していきます。

*1 2018年にカリフォルニア州で可決された法案。正式名称は「The 100 Percent Clean Energy Act of 2018」。

*2 再生可能エネルギーの導入を促進するための政策手段の一つで、政府が電力会社などに対して、一定量の再生可能エネルギー電力の供給を義務付ける制度。

■本事業の概要

事業名	El Centro 太陽光発電事業
所在地	米国 カリフォルニア州 インペリアル郡
運転開始	2013年
発電容量	25MW _{DC}
出資者	Excelsior Renewable Energy Investment Fund I LP* (50.0%) 三菱HCキャピタル株式会社 (35.7%) 四国電力株式会社 (14.3%) *Excelsior Energy Capital の投資ファンド

■本事業の全景



■報道機関お問い合わせ先

三菱HCキャピタル株式会社
コーポレートコミュニケーション部
〒100-6525 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
TEL 03-6865-3002 (直通)

以上